

I C A N N 政府諮問委員会 コペンハーゲン会合報告

平成 2 9 年 4 月 2 0 日（第 4 8 回 I C A N N 報告会）

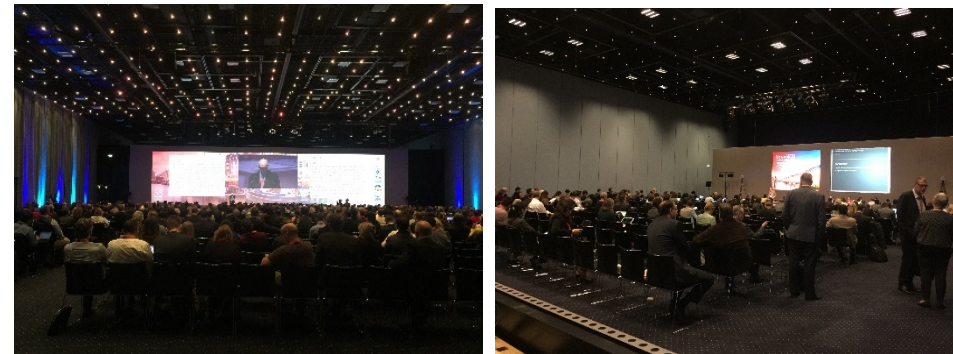
総務省データ通信課企画官

高村 信

1. G A Cコペンハーゲン会合の概要

1. 開催日：2017年3月11日（土）～16日（木）
2. 開催地：コペンハーゲン（デンマーク）
3. 出席者：59か国・地域の政府、8の国際機関等（オブザーバー）
（ICANN全体では、2000人以上が参加）
日本からは総務省データ通信課高村企画官及び角田官が出席
4. 主な議題：
 - （1）理事会への「フルコンセンサス助言」と「コンセンサス助言」
 - （2）Empowered CommunityへのG A Cとして関与の仕方
 - （3）G A Cにおける議論の秘匿
 - （4）新gTLDの追加のあり方
 - （5）2nd level domainにおけるCountry Codeの扱い 等
5. その他：
 - 2017年の第1回の総会（A会合）

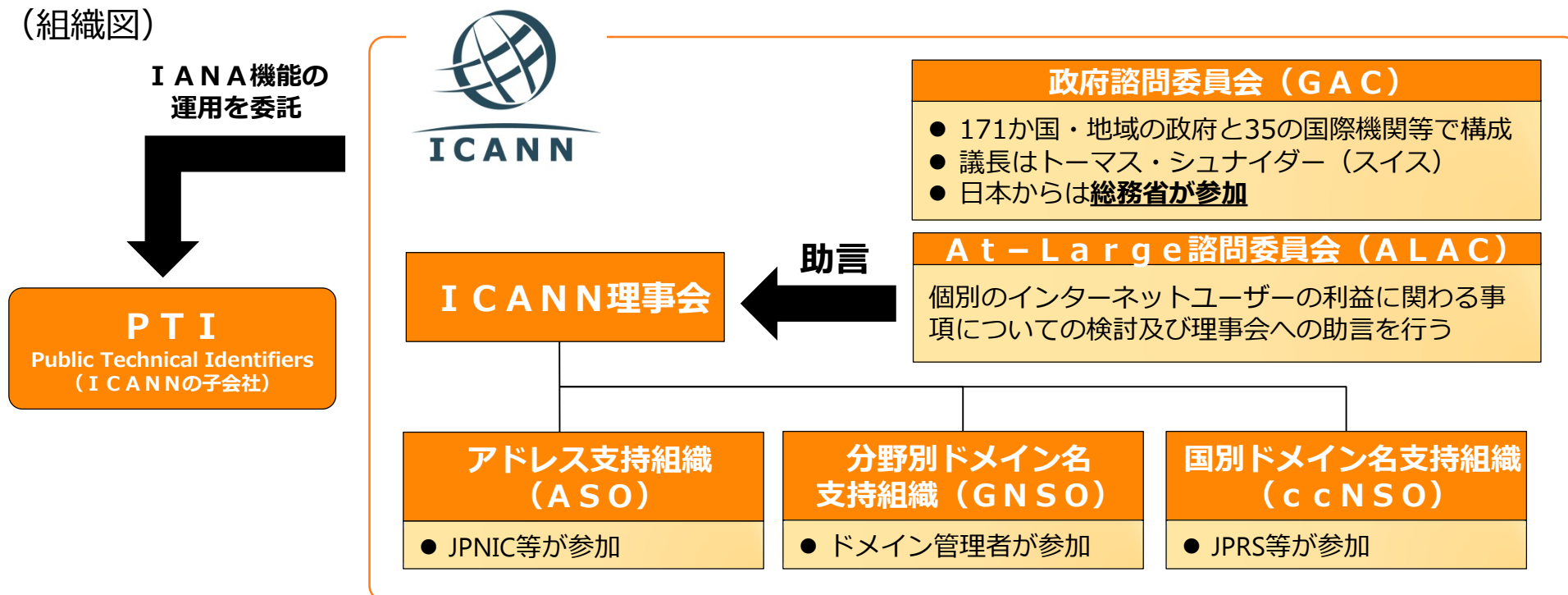
（右）政府諮問委員会（GAC）会場
（左）ICANNオープニングセレモニー



Internet Corporation for Assigned Names and Numbers

- 米国カリフォルニア州法に基づく非営利公益法人。
- 1998年に設立。本部はロサンゼルス。事務総長兼CEOはヨーラン・マービー（スウェーデン出身）。
- マルチステークホルダーによる監督の下、インターネットの重要資源の世界的な管理・調整業務を実施。
- 毎年3回の会合（A会合：6日間、B会合：4日間、C会合：7日間）を開催。
- 総務省は政府諮問委員会のメンバーとして参加。

(組織図)



1. 理事会への「フルコンセンサス助言」と「コンセンサス助言」

- 「フルコンセンサス助言」（当該助言に反する決議を理事会が行う場合、60%超の賛成が必要。理事会及びGAC双方がお互いに受け入れられる解決策を見つける義務を負う。）
⇒ 「正式な反対」が少数（例示として1）あっても、フルコンセンサスとみなすことで合意
- 「コンセンサス助言」（単なる助言であり、理事会は尊重義務のみ負う。）
⇒ 「反対」が少数（例示として10）あっても、全体として合意が取れた場合は、コンセンサスが得られたとすることで合意
- その他、状況によらず「意見」として異論がある意見を理事会に提出することで合意（「少数」の具体的な数字並びに「正式な反対」「反対」の定義及び投票権者は今後検討）

2. Empowered CommunityへのGACとして関与の仕方

- ICANNの透明性向上を目的として、理事会のガバナンス組織の一部見直しが理事会で議決されたことから、今後当該見直しに伴う定款変更の承認プロセスが実施予定。その一環として主要3支持組織及び2助言機関の代表からなるEmpowered Community（EC）の開催が見込まれるため、ECへのGAC代表者の参加のあり方について議論
- GAC代表者は、GACの「コンセンサス」にしたがって投票することで合意。ただし、「コンセンサス」が取れない場合、投票を自動棄権することにネガティブな国があることから、「コンセンサス」の定義については（「助言」のコンセンサスとは独立した定義が可能であることを確認した上で）先送り
（その他、「GAC代表者」や「GACからの問題提起の仕方」についても先送り）

3. GACにおける議論の秘匿

- “.amazon”にかかるADRプロセスの中で「意思決定に係る文書」すべての開示をパネルが要求。ICANN理事会を通じてGAC内の議論（ML、Web会議の文書、オーディオ及び議事録、Face to Face会合の文書、オーディオ及び議事録）すべてを提出済み。
- GACのデータがICANNの管理下にあることの是非が議論となったが、実現のためには、現状充足されていない事務局予算（年間50万ユーロ。充足率約2/3）の積み増し、及び契約の継続性の確保が必要なため、課題があることを共通認識とし、先送り。

4. 新gTLDの追加のあり方

- 2012年に開始したgTLDの無制限追加の結果を踏まえ、「地理的名称の保護」や「国際機関（略称含む）や赤十字の名称保護」を確実にかつ簡便に実施すべく、まずはフォローアップをきちんと行うべきとするGACと、更なるドメイン名の追加を図りたいとするGNSOとで、引き続き意見が鋭く対立。
- 今次会合において、「各国赤十字の名称」については、国際法上保護されるべきものであることをGNSOが認め、具体的な保護法策の検討を開始することを約束。

5. 2nd level domainにおけるCountry/Territory Codeの扱い

- 昨年11月8日の理事会決定により、gTLDにおいて、2文字の2nd level domainの導入が可能に（au.com、hp.comなどが実現。なお.auはオーストラリアのccTLD）。
- Country Code（JPやUS、UKなど）と同一の文字列については、該当政府との協議が必要とされるものの、政府側が拒否理由を明文で示す必要があること、仮に政府が管理しようとする場合にはトップレベルドメインの管理者に数千ドルを支払う必要があるから、中進国を中心に、国のアイデンティティーに係るものであるとの強烈な不満が表明（国別ドメイン名（.jpなど）が普及済みの国は全般的に平穏）された。理事会との意見交換において、理事会は経緯についての議論の場を持つことを提案した。

3. 理事会への助言の概要

1. 赤十字/赤新月社の名称及び略称の保護について

赤十字/赤新月社の永続的な名称及び略称の保護について、今次会合の議論を通じGACとGNSOの間の意見の相違が大きく改善したことから、GNSOに対し、GACの過去の助言と不一致のある2013年のGNSOの勧告を早急に見直すよう求めること。

2. 政府間組織（IGO）の保護

GACとGNSO間でIGOの略称の保護に関する議論がなされている中、永続的な解決策が見出されるまで現状の一時的な保護策が維持されることを期待しつつ、

1. IGO略称の2nd level domainへの登録をIGOに通知するシステム及び限定期間の登録者への通知システムの構築をすること
2. IGOが特別な権利保護の対象であること、IGOに免責特権があることを踏まえた上で、解決策を見出すための議論を促進すること
3. IGO-INGO権利保護メカニズムのポリシー策定作業部会に対し、イニシャルレポートへのGACコメントの考慮を促すこと

3. ドメイン名の悪用の緩和

前回会合で回答を求めた質問表への回答が不十分であることから、次回会合前の5月5日までに追加質問に回答すること。

4. 2nd level domainにおけるCountry/Territory Code

2文字の2nd level domainに係る、昨年11月8日の理事会決議及び同12月13日の導入について、

1. 従前のGAC助言にあるように、一部のGACメンバーが表明している深刻な懸念を考慮すること
2. 次回のICANN会合までにこれらの懸念を解決するべく、懸念を表明した政府と連携すること
3. さらに深刻化する前に、これらの国々の懸念に見合う解決策を見出す手段を直ちに探すこと
4. 理事会決議の意思決定プロセス及び理論的根拠を明確化すること

4. コミュニケの概要

1. 各コミュニティとの連携

- ICANN理事会、他の支持組織及び諮問委員会（GNSO、ccNSO、ALAC）、他のグループ（RrSG、geoTLD、USAG、CSC）との意見交換を実施。
- データ保護の重要性に関して、欧州評議会によりデータ保護関係者との意見交換を実施。
- 組織横断的なセッションにて、GACの「公共安全に関する作業部会」が、DNSの悪用の緩和に関する最近のトレンド（産業界の反応、ICANNの役割）と緩和措置の必要性に関するセッションを実施。

2. GAC内部の課題に関する議論

- GAC内の各作業部会の報告を聴取。
- GACの事務局予算に関して、GACメンバーへの拠出金の呼びかけ、短期的なサービスレベルの調整、持続可能な財源確保の方法等について議論した。

3. ICANNアカウンタビリティの拡大

- 新付随定款にもとづいた、GACの理事会への助言のあり方、強化されたコミュニティへの参加手続きについての議論を継続した。
- ICANNのアカウンタビリティ強化のためのCCWG-Accountability WS2の各サブグループの進捗を聴取し、裁判管轄に関するアンケートへの回答の重要性を強調した。

4. その他

- 新gTLDにおける競争及び消費者の信頼・選択レビューチーム（CCT-RT）のドラフトレポートの説明を聴取した。
- 将来の新gTLD解放に関するポリシー課題に関して、コミュニティからのgTLD申請、発展途上国の申請者サポート、地理的名称の保護に関する議論を行った。
- ICANNの地理的領域の課題について調査し、さらなる課題を検討した。